

全日ア連強化第 13-094 号

2014 年 3 月 13 日

加盟団体 各位
役員 各位

(公社) 全日本アーチェリー連盟
会長職務代行者
副会長 島田 晴男
(公印省略)

**第 17 回アジア競技大会
最終選考会コンパウンド部門開催要項**

主 催 全日本アーチェリー連盟
主 管 全日本アーチェリー連盟強化部
協 力 静岡県アーチェリー協会

第 17 回アジア競技大会に新設された、コンパウンド部門への出場枠配分を(公財)日本オリンピック委員会に申請していたところ、3月12日に女子1名の出場枠配分がJOCより決定通知があったので、リカーブ部門と同時に最終選考会を開催する。

1 日 時	2014 年 4 月 3 日 (木) ~ 4 月 6 日 (日)
	4 月 3 日 (木) 14:00~16:00 受付、弓具検査、 公式練習 (1 立) 16:10~16:20 開会式
	4 月 4 日 (金) 9:30 ~ 10:15 練習 10:30 ~ 12:15 50m ラウンド (1 回目) 昼 食 13:30 ~ 15:15 50m ラウンド (2 回目)
	4 月 5 日 (土) 9:30 ~ 10:15 練習 10:30 ~ 12:15 50m ラウンド (3 回目) 昼 食 13:30 ~ 15:15 50m ラウンド (4 回目)
	4 月 6 日 (日) 9:00 ~ 9:45 練習 10:00 ~ 11:45 50m ラウンド (5 回目) 昼 食 13:00 ~ 14:45 50m ラウンド (6 回目)
	※同点の場合、全試合終了後 1 射のシュートオフ 15:30 アジア競技大会選手発表

- 2 競技方法 ①6回の50mラウンド合計得点の女子上位1名を代表選手とする。
 ②第1位が同点の場合、シュートオフで順位を決定する。
 ③6リングを使用し、6射6エンドで実施する。
- 3 参加資格 ①平成25年度（公社）全日本アーチェリー連盟に競技者登録済みの者
 ②シルバーバッジ（1100点）以上の所有者
 ③下記選考対象期間内に、1350点以上を記録した選手
 選考対象期間；平成25年4月1日～平成26年2月23日
- 4 選考会出場選手選考方法
 ①参加費 5,000円
 ②有資格者は、別紙「コンパウンド部門出場資格申請書」に必要事項を記入し、2014年3月20日（木）までに加盟団体から申込み。
 ③申請記録の上位の者から、女子4名を選考する。4位の申請得点が同点の場合、2番目の得点の上位者を選考する。それでも決定できない場合は、選考委員の抽選により決定する。
 ④選考後、発表する出場者名簿により、「参加費納付書」に必要事項を記入し、3月31日（月）までに加盟団体から申込み。
 ⑤参加費の振込み後の辞退は認められないが、やむを得ない事情で欠場する場合は、その理由を明記した欠場届けを加盟団体から本連盟に提出すること。その場合、参加費は返却しない。
 ⑥申込み先 〒150-8050 渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内
 全日本アーチェリー連盟 TEL：03-3481-2402
 FAX：03-3481-2403
 ⑦振込先 名義 全日本アーチェリー連盟
 口座 みずほ銀行 渋谷支店 普通 79992
- 5 派遣選手数 女子1名
- 6 会場 (株)ヤマハリゾートつま恋 強化拠点
 TEL:0537-24-1111 静岡県掛川市満水2000
- 7 宿泊 つま恋ノースウィング
 *宿泊希望者は、別途申込書にて、直接つま恋に申し込むこと。
 1泊3食（弁当込み） 7,000円（税込み）
 ・弁当の申込みが無い場合も価格の変更はない。
- 8 大会期日 第17回アジア競技大会（韓国・仁川）
 2014年9月19日～10月3日
- 9 その他 ①強化合宿（9月1日～18日：JISS・NTC）に参加すること。
 ②最終選考会に出場する選手はパスポートコピーと写真（証明写真サイズ 背景は無地で白）を3月20日（木）まえに提出のこと。ただし、パスポート未所有の者、および、パスポートの有効期限が2015年1月以前の者は、速やかに取得・更新し4月3日（木）最終選考会初日

に提出のこと。なお、更新等についての相談は事務局まで。

10 選考会終了後の日程について

4月10日（木）に代表選手はアジア競技大会派遣前手続き・健康診断を受ける。

選手の心構え

①選手は、礼儀を尊び規律を遵守し、活力ある日本を代表するにふさわしく、かつ他国参加者との友好と国際親善に寄与できること。（JOCによる日本選手団編成方針抜粋）

②ドーピング検査への対応

☆選手は、競技会前7日間に服用した医薬品（処方薬・売薬を問わない）および摂取したサプリメント類の名前と量を記したメモを携行することが望ましい。

☆病気・怪我等の治療のため禁止物質の服用および禁止方法を実施している場合、「JADATUE申請書」を日本アンチドーピング機構（JADA）に提出する必要がある。

TUE → 治療目的使用に係る除外措置

☆選手は、写真付身分証明書（学生証・社員証・自動車運転免許証・パスポート等）を持参すること。（本人確認のため、義務付けられている。）